

番号：141034

国名：ホンジュラス

担当部署：地球環境部自然環境第二チーム

案件名：生物回廊管理プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年1月中旬から2015年3月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.35M/M、現地 0.70M/M、合計 1.05M/M
- (3) 業務日数：準備期間 3日 現地派遣期間 21日 整理期間 4日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月17日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点

(計100点)

類似業務	生物多様性に関するプロジェクト計画策定に係る各種評価調査
対象国／類似地域	ホンジュラス／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

(3) 西語ができれば望ましい。

6. 業務の背景

ホンジュラスを含む中米地域はハリケーンや洪水などの被害にしばしば見舞われ、全般的に自然災害リスクが高い地域として知られているが、今後予想される気候変動の影響により、自然災害の発生リスクがさらに高まる可能性があり、自然資源の適正な管理と生物多様性の保全が重要な課題となっている。そのため、1999年から2005年の間には、GEF(Global Environment Facility)、GIZ(ドイツ国際協力公社)の資金援助により中米域内の自然保護区の回復・保全と周辺住民居住区との共生を目指し、中米及びメキシコを含む8か国において、メキシコ南部からパナマに跨るメソアメリカ生物回廊(CBM)プロジェクトが実施された。

一方で、ホンジュラス政府は国家ビジョン・国家計画において気候変動対策を重要課題に掲げるとともに、2010年1月に策定された「気候変動国家戦略」では7つの重点セクターの一つとして「森林保全と生物多様性」を位置づけている。担当機関である天然資源省(Secretaría de Recursos Naturales y Ambiente、以下SERNA)では、関連する機関とともに「森林保全と生物多様性」について詳細な分析とその対応策をまとめ、重点的に取り組みを進めている。

CBMプロジェクトを通じてホンジュラスでは10の国内生物回廊が特定されたが、これに基づきEUの支援(2007~2012年)による北部カリブ海側の生物回廊を対象としたPROCORREDOR(Corredor Biológico del Caribe Hondureño)、及びモスキティア地域のコロソプロジェクトが発足した。JICAは、PROCORREDOR地域を対象に2010年9月~2013年3月まで、メキシコ人第三国専門家の協力を得て、SERNAをカウンターパートとした「北部メソアメリカ生物回廊管理プロジェクト」を実施した。

同プロジェクトにおいては、生物回廊の保全に係る政策策定に係る支援を行い、主に以下の成果を得た。

- ① 生物回廊管理のための規則原案の策定
- ② 生物回廊の規則策定のために設置されたセクター横断委員会の設置・強化
- ③ ホンジュラス国内にある10の生物回廊のうち4つの回廊についての現状調査・診断

この成果を生かし、ホンジュラス政府は今般、上記規則の発効を見越して、同規則に基づきホンジュラス国内に設定された10の生物回廊のうち、南部La Union生物回廊をパイロットサイトと位置付け、同生物回廊の管理及び地域の自然資源の持続的活用を促進することを目的とした「生物回廊管理プロジェクト」を我が国に要請し、2014年度技術協力プロジェクトとして採択された。

これを受け、今般JICAは、プロジェクトの背景や内容等に関する情報収集・整理と事前評価を行うとともに、SERNA側とプロジェクトの目的、範囲、成果等のプロジェクトの枠組みについて合意することを目的に、本詳細計画策定調査団を派遣することとした。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析するとともに、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2015年1月中旬)

- ① 要請背景・内容を把握する(要請書、関連報告書等の資料・情報の収集・分析)。
- ② 担当分野にかかる対処方針(案)を検討する。
- ③ 現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ④ PDM(案)・PO(案)(英文・和文)及び事業事前評価表(案)(和文)の担当分野関連部分の作成に協力する。
- ⑤ C/P機関であるSERNA及び関係機関、他ドナー等に対する質問票(案)(英文)を作成する。
- ⑥ 他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。

⑦調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2015年1月下旬～2月中旬)

派遣先：ホンジュラスを含む、2-3ヶ国での調査の可能性あり（現時点ではメキシコ、コスタリカ、エルサルバドルの中から選定予定）。

①JICAホンジュラス事務所等との打合せに参加する。

②C/P機関であるSERNAをはじめとするホンジュラス国関係機関及び近隣国の関係機関との協議、及び現地調査に参加する。

③担当分野に係る以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。

ア) ホンジュラス国の国家開発計画における生物回廊の位置づけ、及び生物回廊管理に関するSERNAをはじめとする関係省庁の既存の計画・戦略等

イ) 生物回廊管理に関連する関係省庁の活動状況

ウ) 生物回廊管理に関連する関係省庁のデータ保有状況（地図情報、動植物分布、農業生産データ等）

エ) 保全すべき重要生態系の分布及び概要

オ) ホンジュラス国の生物回廊の保全・管理に係る他国ドナー、国際機関、NGOの支援状況等

④質問票の回収・関係機関及び住民からの聞き取り調査等により、事前評価に必要な情報収集を行う。

⑤PDM (案) (和文・英文)、P0 (案) (和文・英文) を作成する。

⑥関係者との協議で合意された内容につき、R/D(案) (英文) 及びM/M(案) (英文) の取りまとめに協力する。

⑦評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案) (和文) の作成に協力する。

⑧担当分野に係る現地調査結果をJICAホンジュラス事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2015年2月中旬～2015年2月下旬)

①事業事前評価表(案) (和文) の作成に協力する。

②帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

③担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案) (和文) を作成し、全体取りまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約で作成する報告書、成果品は以下のとおり。

(1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案) (和文)

上記については電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2015年1月24日～2015年2月13日を予定しています。

当機構の調査団員は本業務従事者に数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者と同時

に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 生物多様性 (JICA)
- ウ) 協力企画 (JICA)
- エ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構ホンジュラス事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (当機構の調査団員が滞在する期間は車両を共有します)
- エ) 通訳備上
あり (日本語もしくは英語⇄西語)
- オ) 現地日程のアレンジ
機構がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

特になし。

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②ホンジュラス国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAホンジュラス事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- ③調査の進捗及びホンジュラス政府の調整状況により、派遣時期が後ろ倒しとなる可能性があります。